

**【行政情報】消費者庁 食品表示基準の一部改正  
アレルギー物質 特定原材料に準ずるものに「マカダミアナッツ」を追加、「まつたけ」を削除**

消費者庁は、2024（R6）年3月28日、食品表示基準についての一部改正を発表しました。今回の改正により、食物アレルギー表示における「特定原材料に準ずるもの」について、「マカダミアナッツ」を追加し、「まつたけ」を削除することが決定しました。

改正後の特定原材料（表示義務）及び特定原材料に準ずるもの（表示推奨）の品目は下記となります。

● 特定原材料（表示義務）

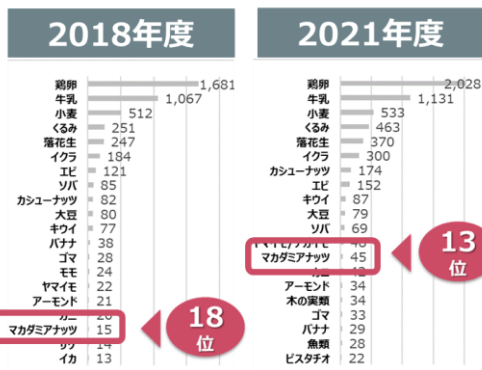
小麦 そば 卵 乳 落花生 えび かに **くるみ（2025年4月1日より義務化）**

● 特定原材料に準ずるもの（表示推奨）

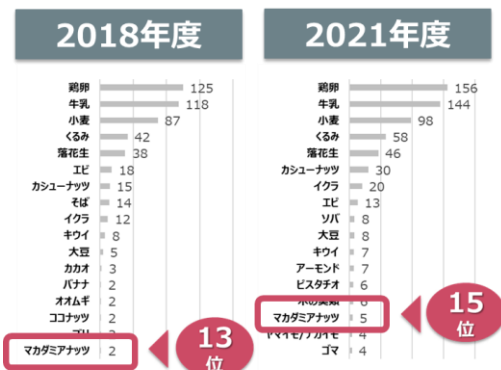
アーモンド あわび いか いくら オレンジ カシューナッツ キウイフルーツ 牛肉 ごま さけ さば 大豆 鶏肉 バナナ 豚肉 **マカダミアナッツ（追加）** もも やまいも りんご ゼラチン

食物アレルギーに関する全国実態調査結果における、マカダミアナッツの症例数の推移

● 即時型症例数の推移



● ショック症例数の推移



グラフ：消費者庁 第6回食物アレルギー表示に関するアドバイザー会議 資料1（2023年12月）を基に当社にて作成

改正情報の詳細につきましては、消費者庁のホームページでご確認ください。

消費者庁：食物アレルギー表示に関する情報

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_sanitation/allergy/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/)

弊社では、特定原材料、推奨品目のアレルギー物質検査を承っております。お気軽にお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

株式会社 LSIメディエンス 食の安全サポート部

[電話] TEL: 03-5994-2271

[メール] [lsim-food@nm.medience.co.jp](mailto:lsim-food@nm.medience.co.jp)

[ホームページ] <https://www.medience.co.jp/food/request/>

右のQRコードも併せてご活用ください

